

## 「香川大学医学部附属病院の医療安全に係る監査委員会」の委員名簿及び委員の選定理由

この監査委員会は、医療法施行規則第九条の二十三第1項第九号に基づき、香川大学医学部附属病院の医療安全管理の取組状況等について監査を行い、必要に応じて是正措置を講じるよう管理者へ意見することを目的としています。

氏名	所属	選定理由	利害関係	委員の要件
【委員長】 太田 吉夫	香川県病院事業管理者	医療に係る安全管理に関する識見を有するため	有 <input checked="" type="radio"/> 無	1
森脇 正	森脇法律事務所長・弁護士	法律に関する識見を有するため	有 <input checked="" type="radio"/> 無	1
瓜生 幸子	がん患者会ネットワーク香川 会長	医療を受ける者の代表者	有 <input checked="" type="radio"/> 無	2
真鍋 光輝	香川大学副学長	学長が必要と認められた者	<input checked="" type="radio"/> 有 無	3

注) 委員の要件

1. 医療に係る安全管理又は法律に関する識見を有する者その他の学識経験を有する者
2. 医療を受ける者その他の医療従事者以外の者（1.に掲げる者を除く。）
3. その他